

中城村新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和3年2月8日

中城村新型コロナウイルス感染症対策本部決定

沖縄県では、令和3年1月19日に沖縄県緊急事態宣言を発出して以降、新規感染者数は減少傾向がみられるものの、療養者数や病床占有率については警戒レベル第4段階の数値を示しており、予断を許さない状況が続いています。

この状況を受け、県は沖縄県緊急事態宣言を令和3年2月8日～2月28日まで延長することを決定しました。

期間の延長に伴い、本村においても感染症対策の基本的対処方針を改めましたので、お知らせします。

1) 感染拡大防止対策期間について

- ・ **令和3年1月20日(水)～2月28日(日)まで**

※県における警戒レベル段階の状況で期間変更も考えられます。

2) 感染拡大防止対策について

- ・ 不要不急の外出や、渡航について今一度考え、控えること
- ・ 三密にならない「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を常に考え、集団感染の起こりやすい原因を避ける対策をとる。
- ・ 身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保やマスク着用の徹底、手洗いなど感染予防を持続的に行うための新しい生活様式の定着を求める。
- ・ 発熱又は風邪症状、倦怠感等の症状がある場合は、外出を控える

3) 村主催の事業等について

- ・ 村主催の事業等については、県の示す「警戒レベル」指標及び、「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等ガイドライン」に基づき対応する。村主催以外が開催する催事についても主催者に対し同様の対応を求めることとする。

※各課における事業等の緊急事態宣言期間中の対応について

- ・ 集団健診について（健康保険課） [TEL098-895-2172](tel:098-895-2172)

令和3年2月22日（月）の集団健診と、令和3年2月26日（金）の婦人がん集団検診につきましては、予約制や感染症予防対策を行い、予定通り実施致します。なお、高齢者や持病をお持ちの方は、他日程及び医療機関（健診ガイド参照）での健診受診をお願いいたします。

- ・ 乳幼児健診と離乳食実習について（こども課） [TEL098-895-2271](tel:098-895-2271)

2月に予定している乳幼児健診（3歳児健診(19日)・乳児一般健診(20日)）は、感染拡大防止策を徹底した上で実施します。

2月予定の離乳食実習(4日・25日)は、長時間の講話と試食を伴う事業であるため、個別対応に変更します。

- ・ 緊急事態宣言期間中のごみの収集について（住民生活課） [TEL098-895-2132](tel:098-895-2132)

- ①ごみ収集 : 通常通り収集します。
- ②ごみの自己搬入 : 1/21（木）～2/28（日）までの間、緊急のものを除き制限
- ③粗大ごみ受付 : 三密回避のためオンライン受付をご利用下さい。
「中城村 粗大ごみ」と検索して下さい。

- ・ 税に関する相談等について（税務課） [TEL098-895-2133](tel:098-895-2133)

感染拡大防止、ご来庁の皆様の安全を確保し人との接触機会を最小限に抑えるため、緊急事態宣言中の窓口での対面による税に関する相談（納税相談など）についてはなるべくお控えいただき、お電話での相談・お問合せをしていただくか、事前にお電話で相談予約（日程調整）をお願いいたします。

- ・ 介護予防事業の休止について（福祉課） [TEL098-895-1738](tel:098-895-1738)

各自治会の公民館や吉の浦会館、老人福祉センターで実施している下記の介護予防教室につきましては、当面の間は休止とします。

・とよむちよ筋教室、ちゃーがんじゅう教室、ごさマッスルクラブ、フォローアップ教室、ノルディックウォーキング教室、ふれあい事業、老人クラブ委託事業

再開時においては、実施地域（自治会）での放送、村ホームページへ掲載してお知らせを予定しております。

- ・ その他事務事業について、変更等が生じた場合は、その都度ホームページ等でお知らせします。

4) 施設利用等について

- ・県の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、吉の浦施設の利用について、次のとおり変更、制限します。

○中城村民体育館（生涯学習課）[TEL098-895-3707](tel:098-895-3707)

※閉館時間が午後7時に短縮されます。

○吉の浦公園施設（陸上競技場、クラブハウス、多目的広場等）

※利用時間が午後7時に短縮されます。

※野球場、テニスは工事のため利用できません。

○吉の浦会館（生涯学習課）[TEL098-895-6994](tel:098-895-6994)

※利用時間が午後7時に短縮されます。

※大ホールについては、利用できません。

○護佐丸歴史資料図書館（生涯学習課）[TEL098-895-5302](tel:098-895-5302)

※一部利用できないサービスがあります。

○各施設で一部利用制限がございますので、詳細はホームページまたは各施設へお電話にてお問い合わせください。

施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン及びチェックリストを遵守し、体調管理と3密の回避の徹底をお願いいたします。

- ・村マイクロバスの貸出を **1月20日～2月28日**までの間、禁止します。

（総務課） [TEL098-895-2131](tel:098-895-2131)

- ・村内の公共施設（屋内、屋外）における感染予防の注意喚起を行うとともに、役場窓口等の消毒の実施と換気について徹底する。また飛沫(ひまつ)感染防止を常に意識し窓口などで対応する全職員のマスク及びフェイスシールドの着用、パーティションの仕切り（アクリル板等）を設置して感染拡大防止に努める
役場庁舎では、庁舎入り口での検温を実施します。

5) 学校等における感染症対策について

- ・各学校について（教育総務課）[TEL098-895-3276](tel:098-895-3276)

村立の幼・小・中学校については、通常どおりの登校(登園)となりますが、感染対策については、各家庭での検温チェックを行い児童生徒本人に体調不良等(発熱も含む)がある場合や、家庭に気になる症状等がある場合は、通院による判断を受けるまでは、自宅待機等の対応をお願いします。ただし感染状況によっては変更となる場合もあります。

なお沖縄県の緊急事態宣言中は、施設の利用(屋内外運動場等)の利用はできません、ただし部活動等については、通常どおりとなりますが、対外的試合等は避けることとなります。

- ・保育施設及び放課後学童クラブについて（こども課）[TEL098-895-2134](tel:098-895-2134)

感染症対策や児童・職員の健康管理を行い保育の提供を行います。

- ・児童館及び子育て支援センターについて（こども課）[TEL098-895-2134](tel:098-895-2134)

中城村なかよし児童館については一部利用制限、中城村地域子育て支援センター（ごさまる支援センター）につきましては利用者の人数制限（予約制）を行います。イベントについては、縮小または状況により中止いたします。

6) その他の対策

- ・ 村の支援事業に関して、担当課は全庁的に情報の共有を図るほか、国や県の事業についても情報収集や支援内容について理解を深め窓口対応がスムーズに行われるようにする。
- ・ 人権等への配慮として、感染者・濃厚接触者、診療に携わる医療従事者やその家族、その他の対策に係る方々に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことへの呼びかけを行う
- ・ 村は、地域の医療機関等との連携を図り、感染拡大防止及び医療体制等の維持のために必要な支援を行う。
- ・ 職員の感染が確認された際は、保健所等の指示に従って消毒作業を行う。
- ・ 県内において感染の拡大が確認されており、全庁的な感染対策の取り組みが必要とされることから、中城村新型インフルエンザ等対策本部運営要綱及び新型インフルエンザ等対策のためのBCP（業務継続計画）に準じた対策を行う。

7) 今後の対策の進め方について

感染の状況は変化することから、国や沖縄県の動向を注視し、方針の修正が必要な場合は、中城村新型コロナウイルス感染症対策本部において、適宜見直しを図る。